

初期臨床研修プログラム (歯科)



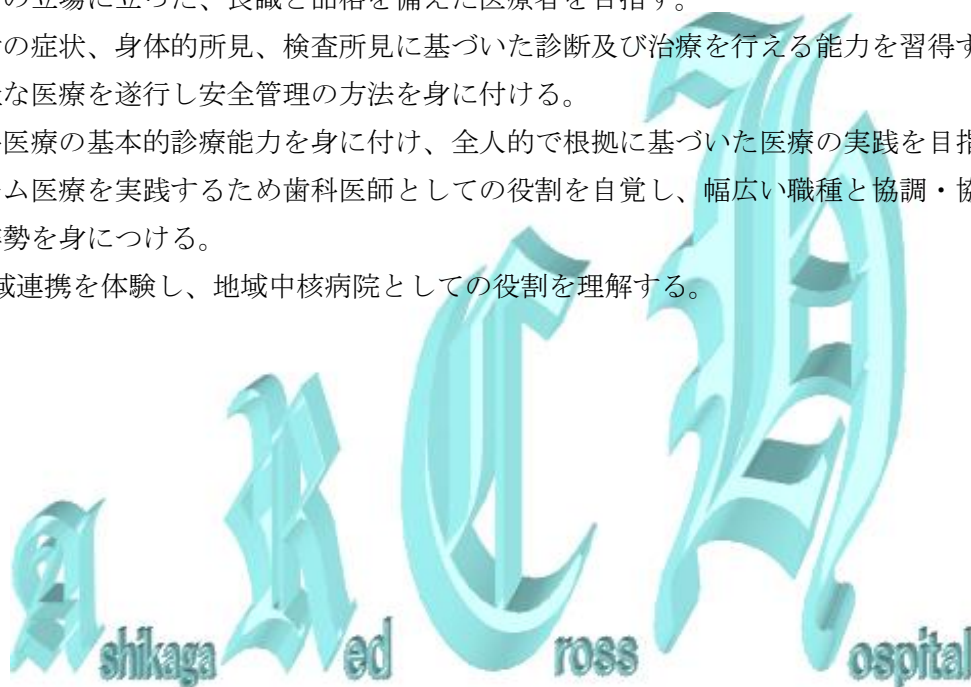
足利赤十字病院

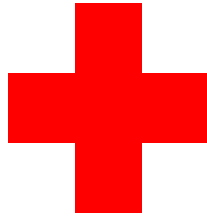
臨床研修の基本理念

臨床研修は、歯科医師としての人格を涵養し、
歯科医療の基本的な領域に対処し得る第一線
の優秀な臨床医の育成を目指し、歯科医師とし
て成長するために心技両面からの教育を行う
ことを基本理念とする。

臨床研修の基本方針

- 1 患者の立場に立った、良識と品格を備えた医療者を目指す。
- 2 患者の症状、身体的所見、検査所見に基づいた診断及び治療を行える能力を習得する。
- 3 安全な医療を遂行し安全管理の方法を身に付ける。
- 4 歯科医療の基本的診療能力を身に付け、全人的で根拠に基づいた医療の実践を目指す。
- 5 チーム医療を実践するため歯科医師としての役割を自覚し、幅広い職種と協調・協力する姿勢を身につける。
- 6 地域連携を体験し、地域中核病院としての役割を理解する。





足利赤十字病院
JAPANESE RED CROSS ASHIKAGA HOSPITAL

理 念

患者の皆さまがかかってよかった
職員のひとりひとりが勤めてよかった
と言える病院を創ります

**The well-being of ours is dedicated to
establishing a hospital,
where our patients feel comfortable to have
treatment and care,
where each individual staff is happy to work for.**

【歯科口腔外科臨床研修プログラム概要】

1. プログラム名称

足利赤十字病院歯科口腔外科臨床研修プログラム

2. 歯科医師臨床研修プログラム責任者

- (1) プログラム責任者：歯科口腔外科部長 柚木 泰広
- (2) 指導歯科医責任者：歯科医師 寺中 智

3. 歯科医師臨床研修プログラムの目的と特徴

(1) 研修の目的

本病院の臨床研修プログラムは、新卒歯科医師として必要な歯科医療の基本を修得し、生涯研修の第一歩とすることを目的とする。

(2) 研修の特徴

当院は地域の基幹病院としての役割を担っており、病診・病病連携が盛んに行われている。

当科は、総合病院の歯科口腔外科として、他診療科からの対診依頼や口腔疾患以外での入院等、全身管理での歯科口腔外科診療が研修できるように診療各科との連携を密にして、併せて関連各科についても理解を深めることができるようにする。

4. プログラムの管理運営体制

年間2回、プログラム責任者のもと医員が集まり、歯科臨床研修管理委員会を開催する。その際に、研修の評価を行い、研修プログラムの管理運営を協議し、計画を立案後プログラムの修正等を行う。

5. 募集予定人員

2名とする

6. カリキュラム

(1) 期間割りと研修歯科医配置予定（単独研修方式）

研修歯科医は、国家試験合格後、足利赤十字病院歯科口腔外科配置とし、外来及び病棟において1年間の研修を行う。

研修は、上期（4月～7月）、中期（8月～11月）、下期（12月～3月）に分けて、基本部分及び習熟部分を学び、それぞれに与えられた研修項目を修得する。

(2) 研修内容と到達目標

ア 研修内容

1年間の研修とし、厚生労働省の歯科医師臨床研修カリキュラムを基本とした研修を行う。専門歯科医の指導のもと、歯科口腔外科領域病変の正しい診断と治療法の決定及び治療技術の習得はもちろんのこと、国民から求められる歯科医師となるため、患者に対して、よりよい人間関係を確立しようとする態度、並びに他の医療従事者と協調して努力する習慣を身につける。

また、口腔外科疾患の診断、処置、手術を研修する。併せて術前術後の全身管理、合併疾患についての知識、管理を学ぶ。

上期：指導歯科医の指導を受けながら治療を行う。

- 1 医療面接（医療面接技法、インフォームドコンセント）
- 2 他科の医師との連携（依頼状、報告、歯科治療上の留意点）
- 3 画像診断（デンタル、オルソパントモ、顔面単純 X-P）
- 4 局所麻酔法
- 5 窩洞形成、歯冠修復
- 6 抜髄、感染根管処置と充填
- 7 補綴物修理、調整
- 8 口腔内機器管理（ラバーダム防湿法、プラークコントロール等）

中期：指導歯科医とともに患者を受け持つ

- 1 問診（主訴、現病歴、既往歴、家族歴）
- 2 全身の診査（バイタルサイン、常用薬剤）
- 3 顎、顔面、口腔の診査（視診、触診、打診、聴診、顎運動、咬合）
- 4 画像診断（断層、造影 X-P、CT、MRI）
- 5 診療録等の作成
- 6 齶触の予防と管理
- 7 歯周病の予防と管理
- 8 抜歯
- 9 口腔外科小手術
- 10 頻度の高い保存治療、補綴治療

下期：独立して患者を受け持ち、指導歯科医の指導を受けながら治療を行う。

- 1 抜歯、難抜歯、埋伏智歯の抜歯
- 2 口腔外科小手術
- 3 消炎手術
- 4 顎関節症の診断と治療
- 5 入院患者の管理（予診、入院カルテの記載、採血、点滴、手術の助手、術後の管理等）
- 6 口腔外科（入院・手術患者管理・口腔外科疾患患者の診察）
- 7 摂食嚥下障害患者の歯科治療（PAP、PLPの作成）

<専門的な分野の体験>

必須ではなく、以下の症例があった際に体験する。

麻酔科（口腔外科手術時の麻酔のうち全身管理を伴うもの）

放射線科（歯科領域における放射線検査に関するもの）

検査病理（歯科領域における病理診断に関するもの）

イ 到達目標

(1) 歯科医師臨床研修「基本部分」

〔一般目標〕

個々の歯科医師が患者の立場に立った歯科医療を実践できるようになるために、基本的な歯科診療に必要な臨床能力を身につける。

1) 医療面接

〔一般目標〕

患者中心の歯科診療を実施するために、医療面接についての知識、態度及び技能を身につけ、実践する。

〔行動目標〕

- ①コミュニケーションスキルを実践する。
- ②病歴（主訴、現病歴、既往歴及び家族歴）聴取を的確に行う。
- ③病歴を正確に記録する。
- ④患者の心理・社会的背景に配慮する。
- ⑤患者・家族に必要な情報を十分に提供する。
- ⑥患者の自己決定を尊重する。（インフォームドコンセントの構築）
- ⑦患者のプライバシーを守る。
- ⑧患者の心身における QOL (Quality Of Life) に配慮する。
- ⑨患者教育と治療への動機付けを行う。

2) 総合診療計画

〔一般目標〕

効果的で効率の良い歯科診療を行うために、総合治療計画の立案に必要な能力を身につける。

〔行動目標〕

- ①適切で十分な医療情報を収集する。
- ②基本的な診察・検査を実践する。
- ③基本的な診療・検査の所見を判断する。
- ④得られた情報から診断する。
- ⑤適切と思われる治療法及び別の選択肢を提示する。
- ⑥十分な説明による患者の自己決定を確認する。
- ⑦一口腔単位の治療計画を作成する。

3) 予防・治療基本技術

〔一般目標〕

歯科疾患と機能障害を予防・治療・管理するために、必要な基本的技術を身につける。

〔行動目標〕

- ①基本的な予防法の手技を実施する。
- ②基本的な治療法の手技を実施する。
- ③医療記録を適切に作成する。
- ④医療記録を適切に管理する。

4) 応急処置

〔一般目標〕

一般的な歯科疾患に対処するために、応急処置を要する症例に対して、必要な臨床能力を身につける。

〔行動目標〕

- ①疼痛に対する基本的な治療を実践する。
- ②歯、口腔及び顎顔面の外傷に対する基本的な治療を実践する。
- ③修復物、補綴装置等の離脱と破損及び不適合に対する適切な処置を実践する。

5) 高頻度治療

〔一般目標〕

一般的な歯科治療に対処するために、高頻度に遭遇する症例に対して、必要な臨床能力を身につける。

〔行動目標〕

- ① う蝕の基本的な治療を実践する。
 - ・レジン修復、インレー修復 (例／ 5 例)
- ② 歯髄疾患の基本的な治療を実践する。
 - ・抜髄処置、感染根管処置 (例／ 5 例)
- ③ 歯周疾患の基本的な治療を実践する。
 - ・歯科保健指導 (例／ 10 例)
 - ・スケーリング (例／ 5 例)
 - ・ルートプレーニング (例／ 5 例)
 - ・歯科外科治療の補助 (例／ 5 例)
- ④ 歯の基本的な処置を実践する。
 - ・乳歯抜歯、永久歯抜歯、埋没歯抜歯 (例／ 20 例)
- ⑤ 咬合咀嚼障害の基本的な治療を実践する。
 - ・歯冠補綴治療、部分床義歯治療、全部床義歯治療 (例／ 5 例)

※評価の基準として行動目標における項目について合計 40 例以上経験していることが必要。ただし①から⑤までの行動目標ごとに最低 2 例以上を経験していることが必要。

6) 医療管理・地域医療

〔一般目標〕

歯科医師の社会的役割を果たすため、必要となる医療管理・地域医療に関する能力を身につける。

〔行動目標〕

- ① 保健診療を実践する。
- ② チーム医療を実践する (摂食嚥下リハビリテーション含む))
- ③ 地域保健に参画する。
- ④ 歯科医療機関の経営管理を説明する。
- ⑤ 常に必要に応じた医療情報の収集を行う。
- ⑥ 適切な放射線管理を実践する。
- ⑦ 医療廃棄物を適切に処理する。

※評価の基準として行動目標における項目について 4 例以上のレポート提出と 2 つ以上の研修に参加すること。

(2) 歯科医師臨床研修「習熟部分」

〔一般目標〕

生涯にわたる研修を行うために、より広範囲の歯科医療について知識、態度及び技能を習得する態度を養う。

1) 救急処置

〔一般目標〕

歯科診療を安全に行うために、必要な救急処置に関する知識、態度及び技能を習得する。

〔行動目標〕

- ①バイタルサインを観察し、異常を評価する。
- ②服用薬剤の歯科診療に関連する副作用を説明する。
- ③全身疾患の歯科診療上のリスクを説明する。
- ④歯科診療時の全身的合併症への対処法を説明する。
- ⑤一次救命処置を実践する。
- ⑥二次救命処置の対処法を説明する。

2) 医療安全－感染予防

〔一般目標〕

円滑な歯科診療を実施するために、必要な医療安全・感染予防に関する知識、態度及び技能を習得する。

〔行動目標〕

- ①医療安全対策を説明する。
- ②アクシデント及びインシデントを説明する。
- ③医療過誤について説明する。
- ④院内感染対策（Standard Pre Cautions を含む）を説明する。
- ⑤院内感染対策を実践する。

3) 経過評価管理

〔一般目標〕

自ら行った治療の経過を観察評価するために、診断及び治療に対するフィードバックに必要な知識、態度及び技能を習得する。

〔行動目標〕

- ①リコールシステムの重要性を説明する。
- ②治療の結果を評価する。
- ③予後を推測する。

4) 予防・治療技術

〔一般目標〕

生涯研修のために必要な専門的知識や高度先進的技術を理解する。

〔行動目標〕

- ①専門的な分野の情報を収集する。
- ②専門的な分野を体験する。
- ③POS(Problem Oriented System)に基づいた医療を説明する。
- ④EBM(Evidence Based Medicine)に基づいた医療を説明する。

5) 医療管理

〔一般目標〕

適切な歯科診療を行うために、必要となるより広範囲な歯科医師の社会的役割を理解する。

〔行動目標〕

- ①歯科医療機関の経営管理を説明する。
- ②常に、必要に応じた医療情報の収集を行う。
- ③適切な放射線管理を実践する。
- ④医療廃棄物を適切に処理する。

6) 地域医療

〔一般目標〕

歯科診療を適切に行うために、地域医療についての知識、態度及び技能を習得する。

〔行動目標〕

- ①地域歯科保健活動を説明する。
- ②歯科訪問診療を説明する。
- ③歯科訪問診療を体験する。
- ④医療連携を説明する。

(3) 研修歯科医の勤務時間

勤務時間及び休日は、足利赤十字病院職員就業規則に準拠する。

原則として月曜日から金曜日までの8時45分から17時05分、土曜日(第2・第4は除く)は8時45分から12時35分までとする。ただし、研修内容により時間変更もあり得る。

歯科口腔外科において、救命救急業務は重要なウエイトを占めるため、教育的意識があれば On Call 体制有り。また、病棟患者管理においても同様、指導医の判断で時間外あり。(当直は行わないが、緊急時対応のための待機当番は有り)

(4) 教育に関する行事

| | |
|-----------------|-------|
| 歯科研修管理委員会 | 年2回予定 |
| 医局集談会 | 随時 |
| 口腔外科地域医療カンファレンス | 年4回 |
| 症例検討会 | 週1回 |

(5) 指導体制

研修歯科医2名に対し、指導歯科医師及び上級歯科医が外来・入院の患者を共に受け持ちながら診療の実践を通して教育する。

【研修歯科医評価】

研修開始にあたり、研修カリキュラムを研修歯科医に配布し、研修歯科医は随時、自己評価を提出する。

また、指導歯科医はこの自己評価結果を点検し、研修歯科医の到達目標を援助する。プログラム終了時にはプログラム指導者は総合評価を行い、到達目標に達成しているか否か判断する。

7. プログラム修了の認定

各研修歯科医から提出された自己評価表を指導歯科医が評価し、最終的に歯科臨床研修管理委員会がこれを審議し、認定される。認定された研修歯科医は、本プログラムを修了したことを記した修了認定書が授与される。

8. プログラム修了後のコース

1年間の研修後のコースについては、当院の歯科医として引き続き研修を行う以外に、大学医局への編入や、歯科医院等への就業を選択することができる。

【研修歯科医募集要項】

足利赤十字病院において、歯科臨床研修を受けようとする場合は下記募集要項によるものとする。

1. 応募資格

臨床研修歯科医の採用に応募できる者は、歯科医師免許取得者及び、取得見込み者（歯科医師国家試験不合格者は採用しない）とする。

2. 定員

2名

3. マッチングの参加

有り

4. 応募の申請手続き

臨床研修歯科医の採用に応募しようとする者は、次の書類を提出しなければならない。

- (1) 履歴書（写真貼付）
- (2) 卒業（見込み）証明書
- (3) 成績証明書

5. 選考方法及び選考時期

臨床研修歯科医の採用は、面接試験及び筆記試験により選考する。選考時期は7月頃より行う。

6. 研修の期間

研修の期間は1年間とする。

7. 待遇

研修医に対する処遇は以下のとおりとする。

- (1) 常勤・非常勤の別
常勤
- (2) 勤務時間
平日 8：45～17：05（休憩58分）
土曜日 8：45～12：35（第1、3、5のみ）
- (3) 休日
日、祝祭日、毎第2・4土曜日、創立記念日（7月1日）
年末年始休（12月29日～1月3日）
- (4) 給与
1年次 月額 330,000円
※時間外手当の支給有り

- (5) 休 暇
年次有給休暇 1年次 13日 (夏季休暇含む)
- (6) 社会保険・労災保険
健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入。労災保険の適用有り。
- (7) 宿 舎
研修歯科医用の宿舎有り (単身用)
- (8) 病院内の研修歯科医用の部屋
有り (個人用机・インターネット完備)
- (9) 健康管理
健康診断を年1回実施する。
- (10) 医師賠償責任保険
病院において加入する。
- (11) 外部への研修活動
院長が必要と認めた場合は、学会、研究会等へ参加可能。(費用病院負担)

9. 連 絡 先

〒326-0843

栃木県足利市五十部町284-1

足利赤十字病院

院長 小松本 悟

TEL : 0284 (21) 0121

FAX : 0284 (22) 0225